

庁001	項目名	市庁舎整備事業費
------	-----	----------

予算書項目	庁舎整備事業費	ページ	29
-------	---------	-----	----

所 属 名	総務部 庁舎整備局
-------	--------------

年度	H28
----	-----

会計名	一般会計
款	総務費
項	総務管理費
目	財産管理費

(単位:千円)

補正前額	103,836
------	---------

要求額	13,123
-----	--------

総務部長段階査定額	13,123
-----------	--------

市長段階査定額	13,123
---------	--------

区 分	補正額
国・県支出金	0
地方債	0
その他	13,123
一般財源	0
計	13,123

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	13,123
雑収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

### 事業の概要

【問合せ先】庁舎整備局 0857-20-3012

【10次総の施策体系】4101

#### 【事業の経過及び背景】

平成26年12月市議会定例会において、鳥取市役所の本庁舎の位置を鳥取市幸町71番地に定める「鳥取市役所の位置を定める条例」が可決され、平成27年1月以降、新本庁舎の建設に向けた取り組みを進めている。平成28年8月には新本庁舎建設の基本設計が完了し、平成29年7月には実施設計が完了する。新本庁舎は、平成31年の完成を目標とし、平成29年秋に建設工事着手する予定で、平成28年度から平成29年度にかけて事前の地盤変動影響調査（工損調査）業務を実施する。

#### 【事業の目的及び効果】

掘削工事等の振動が原因となって、建物等にひび割れ等の損傷が発生する可能性がある。地盤変動影響調査は、その損傷が、工事に起因して生じたものであるかどうかを判断するため、工事の事前と事後に建物等の損傷個所の調査を行うもので、平成29年度の新本庁舎建設の着手に先行して実施する必要がある。

※この調査の結果、建物等の所有者の受忍範囲を超える損傷が発生した場合や、損傷が拡大した場合、原状回復するための費用を負担する必要がある。

#### 【事業の内容】

○地盤変動影響調査（事前）業務  
建物等の基礎、柱・梁、窓・出入口等の開口部、床、天井、内外の壁、屋根などの損傷個所の調査を行う。

※その他財源の繰入金は公共施設等整備基金繰入金